

全労済協会 慶應義塾大学寄附講座

「公共私による新しい福祉価値の創造－新しい福祉価値をどのように生み出すか－」

講義日：2023年10月10日

「欧州におけるサーキュラーエコノミーの変遷とこれから」

公益財団法人 日本生産性本部 コンサルティング部

エコ・マネジメント・センター長 喜多川和典 氏

■CE の概念と、EU の CE 政策および第 1 次 CE 行動計画について

本日は「ヨーロッパにおけるサーキュラーエコノミー（以下、CE）の変遷」というテーマでお話をさせていただきます。これは皆さんが将来、企業で働く、新しい事業を起こす、創発するといった時に非常に役に立つ考え方ですので、しっかり学んでいただければと思います。

CE 政策の背景として、世界人口の急激な増加により、資源利用が危機的な状況に陥っているということがあります。世界の人口は 2050 年に 90 億人を超えるといわれ、2030 年には地球 2 個分の資源を使わなければ生活を維持できなくなると推定されています。この状況では、ちょっとリサイクルをしたくらいでは問題の解決になりません。経済のあり方を抜本的に見直さなければならないという危機感が、CE につながっています。

CE は新しい概念ではありません。世界中で数多くの CE の定義が論じられていますが、共通の概念としては「資源・製品を循環利用する」、「単なる売り切りから、製品の機能をサービス化して提供したり、製品のライフサイクル管理を重視して、長寿命化、アップグレード利用を促進する」、そして「この二つを系統的に実践できるよう、ビジネスモデルを開発する」ということになります。SDGs と結びつけて考えた場合、12 番の「つくる責任」、「つかう責任」に該当し、そこに「復元・回復する責任」を加えると、CE になると考えて良いと思います。

EU の CE 政策の第 1 次行動計画が出てきた時に、どのようなことが重視されたかという、二つの柱があります。一つは、リサイクルの推進、もう一つはリユース重視の持続可能な製品管理です。第 2 次行動計画になるとリサイクルに関しては落ち着いたのですが、2015 年の第 1 次行動計画の段階では、このリサイクルが重要なテーマでした。狙いは廃棄物産業の成長と発展です。埋立規制を設けて、自治体の廃棄物に高いリサイクル目標値が設けられました。日本では焼却炉で廃棄物を処理しますが、ヨーロッパには市町村ごとに焼却炉はありません。廃棄物を捨てるためには、ソーティングプラントというところで廃棄物を選別処理して再びリサイクルの材料として使うための前処理をすることが必要となります。家庭からの廃棄物は最初にこのソーティングプラントに向かいます。ソーティングの技術が発達し、ソーティングプラントがヨーロッパ中で増え、産業として発展しています。これは、環境のためだけではなく、その方が資源効率も良く、ビジネスとしても非常に儲かるということで発展してきたことを、心に留めておいていただきたいと思います。リサイクルを経済活動としてできるというところが、日本とヨーロッパの大きな違いであり、ヨーロッパにおける CE 政策の一つの大きな成果と見ることができます。

■EU の第 2 次 CE 行動計画の基本方針

第 1 次行動計画から 5 年遅れて、2020 年に第 2 次行動計画が発表されました。第 2 次行動計画ではリサイクルからリソーシングへの流れが明確になり、日本企業は大きな衝撃を受けました。一定以上の再生材を利用している製品でなければ、流通・販売できない規制を導入するというもので、ビジネスのバリューチェーンに持続可能性戦略を埋め込む SSP (Sustainable Product Policy / 持続可能な製品政策) と合わせて絶対的なデカップリングを目指すというのが重要なポイントです。デカップリングとは、仲の良かったもの同士を引き裂くことで、ここでは資源消費と経済成長という 2 つを切り裂くというように考えられ、資源消費に依存しない経済成長を実現できる社会を作るということを意味しています。第 1 次行動計画におけるデカップリングは、相対的なデカップリングというレベルでした。資源消費を経済成長と比べて遅らせる経済モデルの構築です。第 2 次行動計画においては、絶対的なデカップリングへと進化しています。これは、地球から採取している以上に地球に還元し、地球を再生しながら成長する経済モデルの構築を目指すというものです。人間が経済活動をしながらか地球環境が良くなるというのはなかなか難しいのですが、それくらい野心的な目標を掲げたということに大きな意味があります。

具体的なアクションプランとして、リサイクルからリソーシングへの流れで、再生材利用率が一定以上でないと流通・販売不可という規制があります。例えば、自動車の EU ELV 規則、電池に関する EU 電池規則、容器に関する EU 容器包装規則などです。こういう流れは日本は非常に苦手で、ヨーロッパの自動車メーカーに日本の部品メーカーが部品を納める時に、厳しい条件を突きつけられています。これらはすぐに解決できる問題ではなく、例えば、日本の廃棄物処理法にリサイクルを優先させるという考えが入っていないことも、日本が厳しい状況にある理由の一つだと考えられます。

2020 年に公表された EU エコデザイン規則 (ESP 規則) も、新しい CE 政策、中でも持続可能な製品政策を反映させた法案と見ることができます。これは、製品の長寿命化、製品の循環利用を実現させるために食品、飼料、医療製品を除くすべての製品に適用されるもので、デジタルプロダクトパスポート (DPP) という考え方が盛り込まれています。DPP は一つずつの製品に、耐久性、信頼性、メンテナンスの容易性などの DPP 製品パラメーターという項目を登録し、履歴を管理しなければ流通できないというもので、これがリアルに起こる可能性があります。こういった厳しい規制によって、CE へのトランジションを進め、製品を個人で所有する形態から非所有への転換を図り、製品の長寿命化や循環利用管理を促進しようとしています。

■ドイツの CE に向けたロードマップ

モノづくりが得意なドイツも、CE に転換していかなければ生き残れないといっています。CE へのロードマップ (サーキュラーエコノミー・イニシアチブ・ドイツ / CEID) を作り、ビジネスのバリューチェーン全体のデジタル化を推進しています。生産、販売、全てに渡りデジタル化を進め、利益を出して競争力を上げて、ビジネスとして基盤を作った上で CE を仕込むという非常に合理的な考え方で、そこには日本人が学ぶべきものがたくさんあると思います。

CE は、次のフェーズである機能的経済に向かいつつあります。これからも進化し、さらに広がっていくでしょう。

<文責：全労済協会調査研究部>